



令和6年度和歌山県立産業技術専門学院職業訓練指導員 採用試験案内

和歌山県人事委員会
和歌山県商工労働部労働政策課

県立産業技術専門学院に勤務する職員を募集します。

- 受付期間 郵送による受付 令和6年6月3日(月)～7月19日(金) 消印有効
持参による受付 令和6年6月3日(月)～7月19日(金)
- 第1次試験日時 令和6年8月4日(日) 午前10時
- 第1次試験場所 和歌山県立和歌山産業技術専門学院
- 申込み及び問合せ先 和歌山県商工労働部労働政策課
〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1
電話 073(441)2800 FAX 073-422-5004
- その他試験に関する問合せ先 和歌山県人事委員会
〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1
電話 073(441)3763 FAX 073-433-4085

1 試験区分、採用予定人員、勤務場所及び主な職務内容

試験区分	採用予定人員	勤務場所及び主な職務内容
職業訓練指導員 (理容科)	1人程度	和歌山産業技術専門学院(和歌山市)において理容師を育成する上で必要な知識や技能を習得させるための職業訓練指導業務

2 受験資格

試験区分	資格要件
職業訓練指導員 (理容科)	昭和39年(1964年)4月2日以降に生まれた者で次の(1)及び(2)の要件を満たす者 なお、資格免許を取得できなかった場合は、この試験に合格しても採用資格を失います。 (1) 理容師免許取得者 (2) 職業訓練指導員(理容科)の免許取得者又は令和7年3月末日までに免許取得見込みの者 (注) 免許取得見込みの者とは、申込み時点で上記免許の取得に必要な資格を有する者(職業能力開発促進法施行規則第39条第1項の規定による48時間講習の受講資格を有する者を含む。)をいいます。

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

【地方公務員法第16条又は職業能力開発促進法第28条第5項に該当する者】

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - エ 心身の故障により職業訓練指導員の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定める者
 - オ 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者
- (参考) 職業訓練指導員免許取得に必要な資格を有する者は、主に次のとおりとなります。

- 1 職業訓練指導員試験に合格した者
- 2 都道府県職業能力開発協会が実施する職業能力開発促進法施行規則第39条第1項の規定による48時間講習を修了し又は修了見込みで免許職種に係る職業訓練指導員免許を受けることができる者

3 試験の方法及び内容

試験種目		配点	内 容
第1次試験	専門試験	400点	専門的知識及び能力についての筆記試験（択一式、2時間）
	面接試験	600点	専門的知識及び能力についての個別面接
	適性検査		通常の職務遂行に必要な適性についての検査 ※検査結果は第2次試験の面接試験の参考資料とします。
第2次試験	基礎能力試験 (SCOA)	400点	公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験（択一式、1時間） 出題数 120 題を全問必須解答とする。 <出題分野> 文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、一般知識、基礎英語
	作文試験	200点	一定のテーマによる識見、表現力、判断力等についての記述試験（1時間） 令和5年度の作文課題は、「職業訓練指導員として生徒を指導するにあたり、どのような心構えで取り組むか、あなたの考えを述べなさい。」でした。
	面接試験	1000点	人物、能力、性格等についての個別面接

- (1) 試験の内容は、短期大学卒業程度で行います。
- (2) 各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合は、総合得点が高くても不合格となります。
- (3) 専門試験の出題分野は、おおむね次のとおりです。

試験区分	出 題 分 野
職業訓練指導員 (理容科)	理容技術理論、衛生管理（公衆衛生、環境衛生、感染症、衛生管理技術）、保健（人体の構造及び機能、皮膚科学）、化粧品化学、関係法規・制度等

4 試験の日時、試験地及び合格発表

	日 時	試験地	合 格 発 表
第1次試験	令和6年8月4日(日) 午前10時	和歌山市	令和6年8月15日(木)に和歌山県のホームページ (https://www.pref.wakayama.lg.jp/) の「新着情報」に掲載するとともに、合格者に郵送で通知します。
第2次試験	令和6年8月25日(日)	和歌山市	令和6年9月12日(木)に和歌山県職員採用情報サイト (https://pref-wakayama-recruit.jp/) のトップページに掲載するとともに、合格者に郵送で通知します。

- (注) 1 第1次試験会場は、別紙の「試験会場案内図」を御覧ください。
2 第1次試験は、午前から午後にかけて、専門試験、面接試験及び適性検査を行います。

5 受験手続及び受付期間

(1) 採用試験申込書の配布場所

- 和歌山産業技術専門学院、田辺産業技術専門学院、和歌山県商工労働部労働政策課、和歌山県人事委員会事務局、和歌山県庁正面玄関サービスステーション、各振興局地域づくり部総務県民課
- 採用試験申込書を郵便で請求する場合は、和歌山県商工労働部労働政策課まで御連絡ください。
- また、和歌山県商工労働部労働政策課のホームページから採用試験申込書を印刷することも可能です。
(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/060600/05syoku/syoku.html>)

(2) 申込方法

次の書類を和歌山県商工労働部労働政策課へ郵送するか、直接持参してください。

- ア 採用試験申込書（指定様式：必要事項を記入し、顔写真を貼付してください。） 1 通
- イ 職業訓練指導員免許取得者は、免許証の写し 1 通
- ウ 職業訓練指導員免許取得見込みの者は、取得要件を確認できるいずれかの書類
 ・免許職種に関する職業訓練指導員試験の合格証書の写し 1 通
 ・都道府県職業能力開発協会が実施する職業能力開発促進法施行規則第 39 条
 第 1 項の規定による 48 時間講習の修了証書の写し 1 通
 ・採用試験申込後に上記の職業訓練指導員試験を受験、又は 48 時間講習を受講
 する予定の者は、試験の受験資格又は講習の受講資格があることを証明する
 卒業証明書等の写し及び職務経歴書等 1 通
- 詳しくは、和歌山県商工労働部労働政策課までお問合せください。
- エ 郵便はがき（自分のあて先を記入し、63 円切手を貼ってください。） 1 枚
 郵送する場合は、必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「指導員受験申込」と朱書きしてください。
 これ以外の方法による不着の問題については一切対応しません。

(3) 受付期間

ア 郵送による申込みの受付

令和 6 年 6 月 3 日（月）から受付を開始し、令和 6 年 7 月 19 日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

イ 持参による申込みの受付

令和 6 年 6 月 3 日（月）から令和 6 年 7 月 19 日（金）までの午前 9 時から午後 5 時 45 分まで受け付けます。ただし、日曜日、土曜日及び祝日は除きます。

(4) 受験票の交付

採用試験申込書を受理した場合は、受付期間終了後に郵便はがきにより受験票を交付します。

- なお、採用試験申込書の記載事項に不備があるときは受理できない場合があります。また、受験票が令和 6 年 7 月 29 日（月）までに到着しないときは、和歌山県商工労働部労働政策課まで連絡してください。
- (注) この採用試験において取得した個人情報、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、和歌山県人事委員会事務局及び和歌山県商工労働部労働政策課において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

6 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、令和 7 年 4 月 1 日採用予定です。
- (2) 勤務地は、以下のとおりです。

和歌山産業技術専門学院 和歌山市小倉 90 番地

- (3) 勤務時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。

- (4) 採用時の給料等月額額は 193,830 円（令和 6 年 4 月 1 日現在、和歌山市を勤務地とする場合の額（地域手当を含む。)) で、経歴に応じて一定の額が加算されます。

このほか、職員の給与に関する条例等の定めに従い、給料の調整額、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

※60 歳到達後の最初の 4 月 1 日以降、給料月額及び手当の一部は 7 割になります。

7 車椅子、ルーペ、拡大文字等による受験

車椅子、ルーペの使用、拡大文字等による受験を希望する場合は、申込時に該当欄に「希望する」を選択した上で、和歌山県商工労働部労働政策課まで連絡してください。

8 試験結果の情報提供について

この試験の結果について、受験者本人の申出により、情報提供を受けることができます。

- (1) 郵送による方法

情報提供申出書（※）に必要事項を記入し、以下の書類を同封して和歌山県人事委員会事務局（〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目 1 番地）あて郵送してください。

- ア 受験票の写し
- イ あて先を記入した返信用封筒（簡易書留相当 434 円分の切手を貼付したもの）
- ※ 情報提供申出書の様式は、第 1 次試験の際に配布します。

(2) 来庁による方法

受験者本人が、受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県人事委員会事務局（県庁北別館 5 階）に申し出てください。（電話による申出はできません。）

試験の種類	情報提供の対象者	内容	期間
第 1 次試験	第 1 次試験不合格者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目並びに第 1 次試験の総合得点及び総合順位	合格発表の日の翌日から 1 か月間
第 2 次試験	第 2 次試験受験者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目、第 1 次試験の総合得点及び総合順位並びに第 1 次試験及び第 2 次試験を合わせた総合得点及び総合順位	午前 9 時（期間の初日は午後 3 時）から午後 5 時 45 分まで

9 その他

- (1) 台風・地震などの非常時は、試験日程等を変更することがあります。
- (2) 試験会場には食堂はありません。昼食、水筒等を持参してください。

第 1 次試験会場案内図

周辺地図

至 岩出市
橋本市

紀ノ川

岩出橋

至 紀の川市
貴志川町

和歌山県立
和歌山産業技術専門学院

和歌山県立
和歌山産業技術専門学院

田村病院

小倉郵便局

JR 和歌山線

紀伊小倉

至 和歌山

至 岩出
橋本

和歌山県立
和歌山産業技術専門学院

〒649-6261
和歌山市小倉 90 番地
電話 073(477)1253

○鉄道（JR）を利用される場合
JR 和歌山線「紀伊小倉駅」下車、北へ徒歩約 10 分

○自動車を利用される場合
駐車は運動場をご利用ください。
阪和自動車道「和歌山インター」から約 8 キロメートル
阪和自動車道「和歌山北インター」から約 8 キロメートル（大阪方面へのハーフインターです）
京奈和自動車道「岩出根来インター」から約 8 キロメートル